

ろう学校等の児童・生徒に対する体験学習実施要項

1 目的

全国のろう学校、小中学校（特支含む）を対象に、デフアスリートや手話言語指導講師等による、デフスポーツや手話言語、国際手話等の体験学習を通して、児童・生徒が多様性や共生社会について考えるきっかけをつくり、東京 2025 デフリンピックに向けた気運醸成と共生社会の実現を図る。

2 対象

全国のろう学校、小中学校（特支含む）

3 実施内容

ろう学校、小中学校（特支含む）からの講師派遣依頼に基づき、全日本ろうあ連盟（以下、「連盟」という）において、デフアスリートや手話言語指導講師、手話言語通訳者等の派遣を行う。

指導内容は、デフスポーツやデフリンピック、手話言語または国際手話を学べるものとする。講師等の決定後、改めて、日時や実施場所・授業構成等について、学校と講師との間で調整を行うこと。

4 申込受付および実施期間

申込受付期間：第一次募集 2025年4月1日（火）～4月21日（月）

※申込多数の場合は抽選とする。予算状況により第二次募集（6月）を行う。

授業実施期間：2025年5月1日（木）～11月14日（金）

5 申し込みから実施までの流れ

- (1) 連盟が策定、公開した「東京 2025 デフリンピック大会に向けた未来へつながるプログラム」からの申し込みとし、受付期間内に依頼内容をメールで送信する。

【東京 2025 デフリンピック大会に向けた未来へつながるプログラム】

URL：<https://www.deaflympics2025.com/mirai>

【申し込み先】

URL：<https://www.deaflympics2025.com/mirai/irai>

- (2) 連盟において各校からの講師派遣依頼を受け付け、競技団体や学校所在地の加盟団体（都道府県協会）の協力のもと、条件の合うデフアスリートや手話言語指導講師等の派遣について調整を行う。
- (3) 依頼内容に対する対応の可否について、連盟から学校へ結果を通知する。
講師派遣が決定した場合は、派遣元の団体と学校とを繋ぎ、その後は直接やり取りをしていただく。
- (4) 学校は、授業実施後2週間以内にアンケートを連盟へ提出する。

6 経費

講師謝礼金、手話言語通訳者手配に係る経費については、「諸謝金等単価表」に定められた範囲内で連盟が負担する。ただし、予算額に達した場合はこの限りではない。

児童・生徒が使用する教材や、資料提示用のPC、プロジェクター、スクリーン等、授業内容により学校側で準備していただく物品があるため、必ず事前に講師と調整を行うこと。

7 その他

申込にあたり、プログラム実施後のアンケートの提出と連盟ホームページへの実施レポート掲載許諾を条件とする。

派遣講師の指定等、ご希望に添えない場合がある。

学校と派遣元の団体との間でメールによるやり取りを行う場合は、当連盟担当者アドレス (dp2025_sbt@jfd.or.jp) をCCに入れること。

やむを得ない事情（学級閉鎖等）により依頼をキャンセルする場合は、必ず連盟にも連絡を入れること。

8 問い合わせ先

一般財団法人全日本ろうあ連盟

ろう学校等講師派遣事業担当：倉野、菊地、井本

電話：03-6302-1448

Email：dp2025_sbt@jfd.or.jp